

かつらお

2026
No.537

3

き

目次

- 歩行は健康の第一歩 P2～3
- お知らせ P4～12
- むらの話題 P13
- 教育委員会だより P14
- イベントカレンダー P15
- 大切な文化財を守る
—文化財防火訓練— P16

元気いっぱい
おにはそとー!
ふくはうちー!




令和7年度「歩行測定会」を実施

村の健康づくり事業の一環として、今年度10月と1月に「歩行測定会」を実施しました。村の保健師の指導や、花王株式会社の協力のもと、花王独自の歩行計「ホコタッチ」の活用を通して、自身の健康を「歩行」から見直す機会として、参加者からは好評をいただきました。



ホコタッチ

普段から身につけて生活することで、自身の歩行の癖や歩行年齢を知ることができます。

昨年10月の歩行測定会参加者に、10月から1月までの3ヶ月間身につけていただき、自分の歩き方を見直していただきました。

参加者の皆さんの声

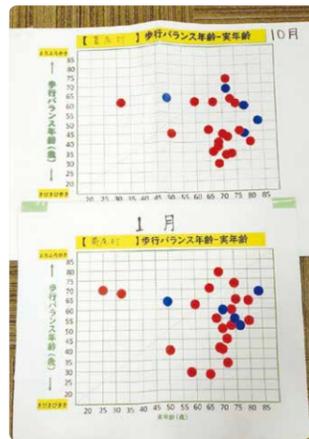
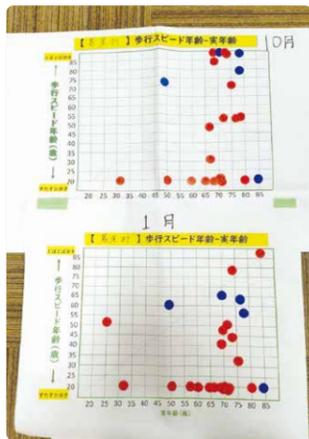
参加者の皆さんからは、「自分の歩き方が分かった」「普段の歩数・速さが分かった」「癖を知り、歩行姿勢を意識する機会が増えた」との声が聞かれました。



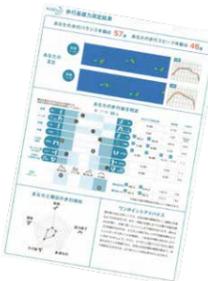
歩行測定会の様子 村民会館と恵下越集会所の2ヶ所で実施しました。



▲測定後は、保健師と結果の振り返り。皆さん結果に一喜一憂している様子でした。



広報担当(30代)も測定した結果、歩行バランス57歳、歩行スピードは48歳という結果に…(涙)歩行バランスにかなりの偏りが見られ、歩き方などを意識するきっかけになりました。



◀10月(開始時)と1月(終了時)で歩行「スピード年齢」と「バランス年齢」がどのくらい変化したか、皆さんにシールを貼ってもらい比較!前回よりも若返った人や年取った人、維持している人…と様々でした。

保健師さんのワンポイントアドバイス



普段、ご自分の歩き方について意識する機会は、なかなか無いと思います。保健師Aも今回の事業に参加してみて、あまりの歩数の少なさとバランスの悪さにびっくりし、とうとうジムに通い始めました…。そこまではする必要は全くありませんが、まずは、いつもより「リズムよく」「少し早歩き」を意識してみるだけで若々しい歩き方に近づけます!ご自身の無理のない範囲で、できることから始めてみてください。

春の新習慣!

歩行は健康の第一歩

歩行がもたらす健康効果

歩行は、年齢や体力を問わず、誰でも簡単に始めることができる運動であり、心身にも良い影響を与えます。ご自身の「歩行」を見直し、だんだんと暖かくなっていくこの季節に、新たな習慣として歩いて春を楽しみましょう。

健康維持

継続して歩行を行うことは、心臓や血管の増強に効果を発揮します。毎日30分程度のウォーキングは、血液循環を促し、血管が柔軟で健康な状態を維持することに役立ちます。これらのことから歩行は、血圧の安定や、心疾患や脳卒中の予防にも役立つ有酸素運動です。また、身体を動かし骨に適度な負担をかけることで、骨を強くする働きもあり、有酸素運動は体脂肪を燃焼させ、健康的に体重を管理するためにも有効です。



体力向上

運動が苦手・続かないという方でもウォーキングは手軽で毎日続けやすい運動です。全身の筋肉を使用し、特に下半身(太ももなど)を強化し体力を向上させます。

心の健康の維持

運動中に分泌されるホルモンは、ストレスを軽減し、気分をリフレッシュさせてくれるため、精神的にも健やかな状態を保ちやすくなります。

保健師が教える! 正しく効果的なウォーキング法

※転倒に注意!

顔

顎を軽く引き、視線は前を向きます。

目

視線を10~20m先にすると、背筋が伸びます。

肩

力を抜き、リラックスした状態で。

歩幅

普段よりも少し大きくとってみましょう。

腕

肘を約90度に曲げ、前後になるべく大きく振ります。また、手は軽く握るのがポイント。

ひざ

しっかり伸ばし、前に振り出します。

足

つま先で地面を蹴り、かかとから着地することを意識しましょう。



歩く際はこうならないよう注意!

- ・猫背で前かがみになる
- ・痛みを我慢して歩く

こんな方は特に意識を

- ・つまずきやすくなった
- ・膝・腰・股関節に不安がある
- ・歩くとすぐ疲れる



特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいのある児童を監護または養育している方に支給される手当です。

1. 受給資格者

20歳未満で身体または精神に中度または重度の障がい*を有する児童を家庭で監護、養育している父母、または父母にかわって児童を養育している方に支給されます。*診断書の提出が必要となります。

2. 手当の支払い（令和7年4月時点）

提出された書類を審査し、福島県知事が認定します。認定されると請求した月の翌月から手当が支給されます。支払いは年3回、4ヶ月分の手当が指定の金融機関の口座に振り込まれます。

■手当の額（令和7年度）

1級該当1人につき	56,800円
2級該当1人につき	37,830円



3. 支給制限

受給資格者（障害児の父母等）もしくはその配偶者または生計を同じくする扶養義務者（同居する父母等の民法に定める者）の前年の所得が一定の額以上であるときは支給されません。

4. 手続き

役場窓口にて必要書類を配布・ご説明します。詳細については下記担当へお問い合わせください。

健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

児童扶養手当について

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童が育てられているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。

1. 受給資格者

次のいずれかに該当する児童（心身に一定の障がいがあるときは20歳未満）を監護している母、監護しつつ生計を同じくする父、または父母に代わってその児童を養育している方。

(1)父母が婚姻を解消した児童	(2)父または母が死亡した児童
(3)父または母が一定の障がいの状態にある児童	(4)父または母の生死が不明である児童
(5)父または母が引き続き1年以上遺棄している児童	(6)父または母が母または父の申し立てによりDV保護命令を受けた児童
(7)父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童	(8)母が婚姻によらないで生まれた児童等
(9)孤児などで、父母がいるのか否か不明の児童	

2. 手当の支払い

提出された書類を審査し、福島県知事等が認定します。認定されると請求した月の翌月分から手当が支給されます。支払いは、年6回、2ヶ月分の手当が指定の金融機関の口座に振り込まれます。

3. 支給制限

受給資格者本人及びその生計を同じくする扶養義務者等の前年の所得が限度額以上ある場合は、その年度（11月から翌年の10月まで）は、手当の全部または一部が支給停止されます。

4. 手続き

役場窓口にて必要書類を配布・ご説明します。詳細については下記担当へお問い合わせください。

住民生活係 ☎ 0240-29-2112



住民生活課

令和8年4月から、指定ごみ袋が変わります

利便性の向上と焼却時の環境負荷への配慮を目的として、令和8年4月より、左記のとおり、指定ごみ袋を変更いたします。

●変更となる点

- ①資源ごみ用袋を変更し、資源ごみ（大）・資源ごみ（小）の2種類となります。
- ②袋の横にマチが付くようになります。
- ③焼却時の環境への負荷に配慮し、バイオマスプラスチックを使用します。
- ④英語表記の追加など、袋のデザインも変わります。
- 資源ごみ用ごみ袋の使い方（ビン類を捨てる場合の例）
- ・手順① ビン類に印をつける。（ごみ袋の種類ごとに使用するため□に✓）
- ・手順② ビン類のみを入れる。
- ・手順③ ビン類の収集日に、ごみステーションへ出す。
- ・カン類・ペットボトル・プラスチック製容器包装も同様の捨て方となります。
- 現在のごみ袋は令和8年4月以降

も使用可能です。
双葉地方広域市町村圏組合
事務局環境福祉課

☎ 0240-22-3333

南部衛生センター

☎ 0240-25-4609

北部衛生センター

☎ 0240-35-5454

野良猫へのエサやりはやめましょう

村内にて野良猫による被害が多数報告されています。

もし、野良猫を見かけてもエサをあげないでください。野良猫にエサを与えることは、飼い主と同等の責任が伴うことを理解し行動しましょう。

問 住民生活係

☎ 0240-29-2112

地域振興課

村営住宅入居者募集

○恵下越団地

令和7年12月15日より、入居対象者を広げ、震災後の転出者と帰村者の入居が可能となりました。

・入居資格要件

- ①入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）
- ②現に住宅に困窮している方
- ・住所 三春町恵下越2
- ・空き戸数 39戸（平屋18戸・

2階建て21戸
○西ノ内団地

①村に帰還する方

②新たに移住する方

・戸数 15戸（集合10戸・戸建て5戸）

詳細は地域整備係までお問い合わせください。

問 地域整備係

☎ 0240-29-2113

有害鳥獣捕獲実績

葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、村内の有害鳥獣を捕獲しています。村内におけるイノシシの捕獲状況は次のとおりです。

問 令和7年度累計捕獲頭数51頭

問 地域づくり推進係

☎ 0240-29-2113

議会事務局

議会定例会を開催します

令和8年3月葛尾村議会定例会は3月12日（木）午前10時から議場にて開催予定です。

会期等の詳細は本会議で決定されますが、議会運営委員会で決定された会期等は村のホームページや防災行政無線でお知らせします。ぜひ、議会傍聴へおいでください。

問 議会事務局

☎ 0240-29-2160

令和7年度放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.166 (μ Sv/h)

計測地点	R7 2.14	R8 2.16	計測地点	R7 2.14	R8 2.16	計測地点	R7 2.14	R8 2.16
葛尾村 K6 地点	0.53	0.49	百石前バス停	0.12	0.14	上葛尾集会所	0.05	0.07
葛尾村立葛尾中学校	0.08	0.10	浜井場北平線入り口	0.09	0.11	広谷地集会所	0.13	0.13
林道広谷地線 東屋付近	0.21	0.20	井戸沢バス停	0.12	0.13	大笹集会所	0.07	0.08
野行集会所近傍	1.20	1.07	大笹行政区揭示板付近	0.10	0.09	せせらぎ荘	0.10	0.16
旧岩角集会所敷地内	0.19	0.21	木取場入口バス停付近	0.70	0.73	上野川字境ノくき付近	0.07	0.10
旧葛尾郵便局前	0.11	0.14	県道50号線もりもりランド入り口付近	0.10	0.13	もりもりランド管理棟前	0.09	0.14
大放多目的集会所	0.15	0.19	県道50号線関下	0.16	0.18	野川集会所敷地内	0.11	0.13
国道399号線沿い特選所観光案内板隣	0.16	0.20	岩角・野行行政区境	0.21	0.27	国道399号東平交差点	0.14	0.17
葛尾小学校前	0.10	0.10	夏湯局	0.10	0.11	1月の自家消費野菜等の放射能検査実績 60件(水22、食品27、その他11) うち、基準値超過品目0件		
葛尾幼稚園前	0.09	0.11	大放婦人ホーム	0.12	0.13			
診療所前	0.13	0.16	葛尾村役場	0.08	0.08			
日山登山道入り口	0.10	0.14	下葛尾集会所	0.05	0.07			
かけ広谷地バス停付近	0.37	0.44	上野川多目的集会所	0.05	0.07			

測定地点に関する詳細は福島県放射能測定マップ (<https://fukushima-radioactivity.jp/pc/>) をご確認ください。

令和8年度検診の変更点について

令和8年度より、検診の項目や対象者等について、下記の通り変更いたします。保健・医療・教育関係者が集まり、保健事業について検討を行う「健康づくり推進協議会」で出たご意見も踏まえて決定したものです。今後、他のがん検診についても順次国の指針に基づいた対象者に変更する予定です。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

変更内容			
検診項目	～令和7年度	令和8年度以降	変更した理由
喀痰検診	年度末年齢50歳以上で、喫煙指数(年数×1日の本数)600以上の者	検診項目から除外	<ul style="list-style-type: none"> 当検診で発見するがん(肺門部扁平上皮がん)の発生率が減少しているため 当検診単独で発見される数も、40年前の1/10以下(全国で20～30人)に減少しており、実施することで得られる効果が小さくなってきているため ※日常的に喀痰のある方は、医療機関へ受診をしてください。
骨粗しょう症検診	20歳以上の女性(子宮がん検診時に実施)	40歳以上の男女(総合健診時に実施)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の推進の一つとして、男性にも受診機会を設けるため 下限年齢については、特に女性で骨量が減少し始める年齢をもとに設定。

☎ 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

休日及び時間外のマイナンバーカード申請受付

マイナンバーカードの申請や交付、電子証明書の有効期限更新などの受付は月に2回、休日と木曜日の時間外にも行っています。予約制となりますので、**希望される方は必ず住民生活係へお電話にてご予約**のうえ、役場窓口までお越しください。

今月の受付日は

時間外 3月19日(木) 午後5時15分～午後6時

※予約の受付は3月13日(金)まで

休日 3月29日(日) 午前9時～午後4時

※予約の受付は3月23日(月)まで

平日時間内においでになれない方は、ぜひご利用ください。

☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112



ふるさと納税

次の方々からご寄付をいただきました。

◆お名前

中島 寛 様(岡山県) 池田 勝 様(千葉県) 早川浩太郎 様(山梨県) 遠藤 誠 様(北海道)
谷川 生龍 様(東京都) 上記含め13名

寄付総額 402,000円 (令和8年1月分)

寄付金は、観光・農林業・商工業の振興や教育・文化の振興等、寄付者の申し出に合わせた事業等に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。葛尾村では、ふるさと寄付金(ふるさと納税)の返礼品(地場産品)を募集しています。詳細は担当までお問い合わせください。

☎ 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

葛尾村いきいき交流教室

たくさん笑いながらの脳トレやカラダを柔らかくする柔軟体操、足腰を強くする筋トレなどを定期的に行っています。教室に参加するとスタンプがたまり、景品と交換できます。みなさまぜひ、お気軽にご参加ください。※予約不要です。



みどり荘会場



恵下越会場

[3月の開催日程]

場 所	日 時
恵下越集会所	6日・13日・27日(毎週金曜日) 10時～11時30分
みどり荘	3日・10日・17日・24日・31日(毎週火曜日) 9時～10時30分

※6日は村の保健師が、血圧測定と健康講話を行います。

☎ 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

3.11ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」

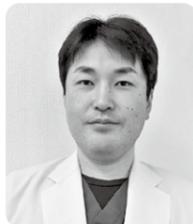
キャンドルナイトを東日本大震災・原子力災害伝承館で開催します。

東日本大震災から15年の節目となる日に、ふくしま復興への思いや夢を記入してもらったキャンドルにあかりを灯します。皆様どうぞお越しください。

- と き 3月11日(水) 午後2時～午後7時30分(予定)
- と ころ 東日本大震災・原子力災害伝承館 アーカイブ広場
- 参加費 無料(申込不要)
- 問合せ 福島県相双地方振興局 復興支援・地域連携室 ☎ 0244-26-1116

※開催日時及び内容等の詳細は上記にお問い合わせください。

坪倉先生のいきいき健康ナビ No.79



坪倉正治先生
福島県立医科大学 医学部
放射線健康管理学講座主任教授

あっという間に3月ですね。三寒四温という言葉のとおり、寒さと暖かさを繰り返しながら、少しずつ春に近づいていく季節です。3月は、1年の終わりと始まりが重なる時期でもあります。卒業や異動、雪解けなどをきっかけに、「この1年はどんな時間だったろう」と振り返ることも多いのではないのでしょうか。

実は、この「思い出す」「振り返る」という行為そのものが、心と頭の健康に良い影響を与えることが、さまざまな研究で示されています。過去の出来事を思い出すとき、脳では記憶をつかさどる部分と、考えたり感情を調整したりする部分が同時に働きます。特に、自分の経験を言葉にしたり、意味づけをしたりするこ

とは、認知機能の維持や気分の安定につながると考えられています。

高齢者を対象とした研究では、昔の出来事や生活を振り返って話す「回想」が、意欲の向上や安心感につながることも報告されています。難しいことをする必要はなく、「去年の今ごろは何をしていたか」「うれしかった出来事は何だったか」を思い出すだけでも、立派な頭の体操になります。誰かと会話しながら振り返ることで、その効果はさらに高まるとも言われています。

振り返ることは、過去に戻るためではなく、これからを考えるための時間でもあります。4月を前に、少しでも立ち止まって、自分の1年を思い出してみたいかがでしょうか。まだ寒い日もありますので、どうぞ無理をなさらず、体調に気をつけてお過ごしください。

(文責：坪倉、伊東)

クマを正しく恐れる No.3



今月号では、村内のクマ調査についてお伝えします。クマかもしれないと思われる動物の目撃や足跡などの通報があった場合、村職員らが現地を調査します。その後、目撃現場の近くに自動撮影カメラを設置し、1～2か月の間にクマが撮影されるかどうかをチェックします。調査結果は、村広報誌内の地域振興課からののお知らせ欄でお伝えしていますので、ぜひご覧ください。



現地調査の様子



自動撮影カメラ

令和7年度の調査結果(4～12月)

- 現地調査・カメラ設置 3件
 - クマと断定できる痕跡: 0件
 - クマの撮影: 0件
 - イノシシの痕跡: 3件
- ⇒目撃の一部にはイノシシの誤認が含まれている可能性がある。

Q: 自動撮影カメラを設置するのはなぜ?

A: クマ目撃地点の周辺で実際にどの程度クマによる人身事故のリスクがあるかを知るためです。カメラ調査により「その場所でどの動物がどの程度出没しているか」がわかります。撮影された写真や動画をもとに、①目撃されたのはほんとうにクマか、②クマがその場所を頻繁に利用しているかを調べ、どのような対策が必要かを検討しています。

作成者
福島県避難地域
鳥獣対策支援員
近藤 社秋氏



次回は5月号に掲載予定です。 ☎ 地域振興課 ☎ 0240-29-2113

コンビニでスマホ用電子証明書が利用できるようになりました

一部のコンビニエンスストアで、マイナンバーカードに加え、スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンで各種証明書(住民票の写し・印鑑証明)が取得できるようになりました。

●利用できるコンビニエンスストア

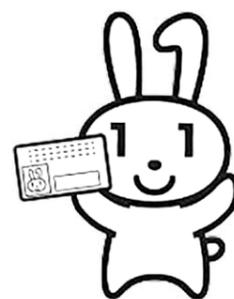
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・セブンイレブン
- ・ミニストップ

●スマホ用電子証明書サービスとは

マイナンバーカードの機能をスマートフォンに追加して利用できるサービスです。マイナンバーカードの保有者で対応可能なスマートフォンをお持ちのかたは、どなたでも無料で利用できます。

●注意点

- ・スマホ用電子証明書の利用申請は、ご自身のスマホで行う必要があります。
- ・スマホ用電子証明書搭載サービスに関するご不明点は、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎ 0120-95-0178)へお問い合わせください。



☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

4月から乳児等通園支援事業が始まります

子育ての「ちょっと困った」を支える新しい制度です

これまで、3歳未満のお子さんが保育を受けるには、保護者の就労など「家庭で保育できない事情」が必要でした。令和8年4月からは、「少しの時間だけ預けたい」、「子育ての負担を軽くしたい」といった場合にも利用できる新しい支援制度「乳児等通園支援事業」が始まります。保育士などの専門職が、お子さんを一時的にお預かりし、発達や生活リズムに応じた支援を行います。

●対象となる方

満1歳以上～満3歳未満の乳児・幼児で、保育所・幼稚園等に通っていないお子さん

●利用できる時間・費用

・月10時間まで利用可能 ・1時間あたり300円

●認定申請について

この事業を活用するには事前に認定申請が必要です。認定申請は3月中旬以降の受付になります。詳しくは住民生活課までお問合せください。

●実施施設 葛尾幼稚園

●利用申請について

ご利用の際は施設(葛尾幼稚園)に予約が必要です。人数の都合によりお受けできない場合がありますのでご了承ください。



☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

令和8年度 予備自衛官補募集案内

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり予備自衛官補を募集します。



募集項目	予備自衛官補 (一般)	予備自衛官補 (技能)
受付期間	第1回 令和8年1月22日から令和8年3月30日まで (締切日必着) 第2回 令和8年5月23日から令和8年9月10日まで (締切日必着)	
採用予定数 (参考令和7年度)	東北方面隊管内 約110名	東北方面隊管内 約40名
受験資格	18歳以上52歳未満の者	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により年齢上限は55歳未満)
試験期日	第1回 令和8年4月1日～4月19日 (いずれか1日を指定されます) 第2回 令和8年9月12日～10月4日 (いずれか1日を指定されます)	
合格発表	第1回 令和8年6月10日 第2回 令和8年11月11日	
受験会場	細部については相双地域事務所にお問い合わせください	

※技能公募に必要な資格や受験案内の配布及び試験内容等詳細は、下記の地域事務所
にお問い合わせください。

自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 ☎・FAX 0244-23-4712



自衛官募集HP



消防署からのお知らせ



3月1日から3月7日まで 春季全国火災予防運動週間です!

空気の乾燥する日が多く、火災が起こりやすい時季が続きますので、火災を起こさないように一人ひとりの心がけが大切です。どれもちょっとした不注意で火災が発生しています。皆さんの大切な生命や財産を火災から守るため、火の取り扱いには十分に注意しましょう!

～防火対策を実施していますか?～

【住宅用防災機器を設置し、あなたの命と大切な家族を守りましょう】

- ◇逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**の設置と定期的な点検をしましょう。
- ◇**住宅用消火器**の設置とすぐに使用できるように準備しましょう。
- ◇火災を拡大させないために、**防災品**を使用しましょう。
- ◇火災を出さないために、**安全装置付き電気機器・暖房器具**などを使用しましょう。

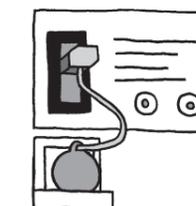
CheckPoint



感震ブレーカーを設置して火災を予防しましょう!

通電火災を防ぐために

大規模地震発生後、電気復旧した際に転倒・破損した家電製品に電気が流れることで通電火災が発生する可能性があります。震度5以上の地震を検知し自動的にブレーカーを落とす「感震ブレーカー」を設置することは、電気が原因となる火災事故を防ぐために有効です。



火事と救急は 119番



- 〈消防署連絡先〉
- ◇富岡消防署 0240-22-2119
 - ◇榎葉分署 0240-25-2119
 - ◇川内出張所 0240-38-2119
 - ◇浪江消防署 0240-34-4111
 - ◇葛尾出張所 0240-29-2119

2026年度 国家公務員「国税専門官採用試験」 (大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国の財政を支える国税専門官に、あなたもチャレンジしてみませんか?

●受験資格

- 平成8年4月2日から平成17年4月1日生まれの者
- 平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 大学(短大を除く。)を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

●受験申込受付期間

令和8年2月19日(木)から3月23日(月)まで

●受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

●第1次試験日 令和8年5月24日(日)

●試験に関するお問い合わせ

仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局 ☎022-221-2022

お悔やみ申し上げます

(令和8年1月15日～令和8年2月14日届出分)

名前	死亡月	年齢	行政区
吉田 隆司	令和8年1月	71	上葛尾
篠木 昭雄	令和8年1月	68	下葛尾
金谷 善助	令和8年1月	95	野行
松崎 忠一	令和8年2月	90	上野川
松本 秀俊	令和8年2月	76	落合

※記載漏れがあったため、訂正させていただいております。

民生委員・児童委員感謝状伝達式

11月30日付けで退任された葛尾村民生委員・児童委員の方に対する厚生労働大臣感謝状の伝達式が2月6日、役場で行われ、村長より感謝状が伝達されました。

長年にわたる社会福祉増進の貢献に心より感謝申し上げます。

退任された委員の方は次のとおりです。(敬称略)

- | | |
|--------------|------------|
| (故)松本 秀俊(落合) | 東海林みゆき(野川) |
| 下枝 初恵(夏湯) | 大山ゆり子(野行) |
| 荻島百合子(大笹) | 松本ユキ子(上葛尾) |



相双地方の森林林業の再生のための関係森林組合協議会の要望活動

1月16日に相双地方の森林林業の再生のための関係森林組合協議会より、相双地方の森林林業の再生に向けた要望書が提出されました。

要望書では、帰還困難区域を含め、相双地方の森林整備を進めるにあたり、森林組合系統が、継続的に責任を持って森林管理に取り組めるよう、特段の措置が求められています。



葛尾村商工会の要望活動

1月16日、復興に向けた活動展開の継続を目的として、葛尾村商工会会長職務代行者の松本雄一氏より、令和8年度の産業振興事業に関する補助金の要望書が篠木村長へ手渡されました。

< 要望内容 >

- ①商工会運営補助
- ②プレミアム付商品券発行事業支援
- ③仮設店舗・再開店舗支援
- ④街路灯事業支援



「作って 食って しゃべって」のててての会

元気なかつらおプロジェクトが中心となり、住民同士が集まる交流の場として、「作って 食って しゃべっての『ててて』の会」を開催しました。

8月から1月の間に5回開催しており、皆さんで作った料理を囲みながら楽しく昔話をするなどして楽しみました。(写真提供：松本順子さん(上野川))



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

高校生と保護者のみなさまへ「高校生就職応援ナビ」

【公式LINE 友だち募集中!】

◆ “福島で働きたい” 高校生必見!

就職の準備に役立つ情報をお届けします! 魅力的な企業の情報が満載! 掲載企業を拡大中!

■ 「高校生就職応援ナビ」で何が分かるの?

どんな企業なのか・どんな仕事なのか・職場の雰囲気・先輩社員の声など

最新情報を見てみよう!! 登録はこちらから▶



就活ワークショップ事業「求職者カフェ」

【利用無料・予約不要】

応募書類作成や面接対策、証明写真の撮影、ビジネスマナー等、様々な就職支援をご用意しています。ご希望の支援を受けられます。若者からシニアまでお気軽にお越しください。

- 場 所 郡山市鶴見坦 1-14-5 内藤ビル 3F
※内環状線沿い開成山公園隣、総合体育館そば
- 利用時間 10:00 ~ 18:00 (月~金) ※祝日を除く
- 電話番号 ☎ 024-933-0855



就職相談

「就活は何から始めるの?」「自分に合う求人をみつけられない」「働きながらの転職が不安」「定年後も働きたい!」「年齢的に採用してもらえない?」

こんなあなたの就職・転職の不安を一緒に解決していきましょう! まずご相談ください。

【利用無料・若者からシニアまでOK】

- 電 話 フリーダイヤル ☎ 0120-810-650
受付時間: 平日 9時~12時、13時~16時30分
- メール ホームページ (<https://fkoyou.net/>) の専用フォームから 24時間受付中
- 窓口・オンライン ※予約制 (フリーダイヤルまたは専用フォームからお問合せください)



働きたいネットの就職応援マルシェ「出張求職者カフェ」

【参加無料・予約不要】

田村市役所に求職者カフェがやってきます! 就職活動に役立つ支援が無料で受けられます。是非お越しください。

- 日 時 3月17日(火) 10:00 ~ 12:00
- 場 所 田村市役所 多目的ホール
- 支援メニュー
 - ・証明写真撮影 ※撮影希望の方はスーツ等の着用がおすすめ! 貸出用ジャケット有
 - ・応募書類作成 ・面接対策 ・適職診断 等



- 問合せ 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口
福島市中町 4-20 エスケー中町ビル 202号
☎024-524-2121 FAX 024-524-2125

ホームページはこちら



はたらっこ

今月の行事 (令和8年3月)

※事情により、中止となる場合があります。

5日(木) パッチワーク教室 (三春)・剣道教室	17日(火) 幼稚園卒園式	26日(木) 剣道教室
11日(水) パッチワーク教室 (葛尾)	19日(木) パッチワーク教室 (三春)・剣道教室	27日(金) 小・中学校離任式
12日(木) 剣道教室	23日(月) 小学校卒業式	
13日(金) 中学校卒業式	25日(水) パッチワーク教室 (葛尾)	

葛尾村診療所

受付時間:午後1時30分～午後5時
 診療:午後2時～午後5時
 診療科目:内科・小児科
☎0240-29-2036
 ※予防接種を希望の方は、あらかじめご予約をお願いします。
 予約時間:午前11時～午後5時

4日(水)矢吹 康 先生(矢吹医院)※1
 11日(水)雷 毅 先生(雷クリニック)
 18日(水)相馬 俊介 先生(福島県立医科大学 臨床研究イノベーションセンター)
 25日(水)雷 毅 先生(雷クリニック)
 ※1 3月4日は乳幼児健診のため、診療開始予定が午後3時からとなります。

葛尾歯科診療所

受付時間:午前9時00分～午前11時30分
 午後1時30分～午後5時30分
 診療日:毎週火・水・木曜日(祝日除く)
☎0240-29-2110
 ※院内感染予防の観点から事前にご予約ください。

注意事項 ※発熱等の症状がある場合は、受診前にご連絡ください。また、受診の際はお薬手帳をお持ちください。

人の動き

令和8年2月1日
 現在(外国人含む)

- 男性 629人 (-3)
- 女性 587人 (+2)
- 合計 1,216人 (-1)
- 世帯数 477世帯 (+1)



葛尾村の避難状況について
 令和8年2月1日現在(外国人含む)(人)

帰村	305	
避難指示解除後の転入	村内居住	174
	村外居住	21
	計	195
避難	県内	686
	県外	30
	計	716
計	1,216	

葛尾村役場

〒979-1602
 福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16

総務課	☎0240-29-2111
復興推進室	☎0240-23-5200
住民生活課	☎0240-29-2112
地域振興課	☎0240-29-2113
議会事務局	☎0240-29-2160
教育委員会	☎0240-29-2170
公民館	☎0240-29-2008

FAX 0240-29-2123

避難先をお知らせください

避難先住所を移動された方は、変更があった日から14日以内に、住民生活課窓口に届出をしてください。 ☎0240-29-2112

休日のお医者さん

(田村地区) 診療時間
 市外局番: 0247 午前9時～午後6時

3月1日	青山医院	常葉町 ☎77-2015
3月8日	せんざき医院	三春町 ☎61-2777
3月15日	秋元医院	船引町 ☎82-1514
3月20日	橋本医院	小野町 ☎72-3711
3月22日	遠藤医院	船引町 ☎85-2016
3月29日	なごみファミリークリニック	三春町 ☎62-2473

※受診の際は、マイナ保険証(マイナンバーカード)か資格確認書を持参してください。
 ※当番医、診療時間等変更になることがあります。あらかじめ電話等でご確認ください。

福島県医師会 <http://www.fukushima.med.or.jp/>
 田村医師会 <https://www.tma.or.jp/>
 〒963-3401 福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木123

葛尾幼稚園
 豆まき

鬼を追い払いました



園児が自作した鬼のお面



園長先生と一緒に豆をまきました



本物!?!の青鬼登場



2月3日、葛尾幼稚園で節分に行う「豆まき」をしました。園児は、自分で制作した鬼のお面をかぶり、自分の中にある「勝手鬼」や「泣き虫鬼」、「甘えん坊鬼」などの悪いものを追い払い、無病息災を祈りました。

途中、本物の青鬼が登場し、恐怖におびえる園児もいましたが、豆に見立てた新聞紙を鬼にまき、無事に新しい季節を迎えるための行事を行うことができました。

葛尾村
 教育委員会だより
 第107号

令和8年度 葛尾幼稚園 入園児募集

- 対象児童 令和2年4月2日～令和5年4月1日生まれの3～5歳児
- 申込【期間】3月13日(金)まで
 【時間】午前8時30分から午後5時00分まで(土・日・祝日を除く)
 【申込先】葛尾村教育委員会
- 必要書類 入園申請書(教育委員会にて配布) ※葛尾村ホームページにてダウンロード可
- 保育時間【教育時間】午前8時10分～午後1時10分
 【預かり保育】午前7時30分～午前8時10分、午後1時10分～午後6時00分
- 保育料等【保育料、給食費】無料
 【預かり保育料】無料(保護者の就労等の条件有り)
 【その他】制服等支給(初年度のみ)、通園に係る費用無料(一部保護者負担あり)
- 休業日 土・日・祝日、お盆、年末年始 ※春・夏・冬休みは預かり保育のみ



一時預かり事業のご案内

葛尾幼稚園では、保護者が就労、病気、冠婚葬祭、育児リフレッシュ等のため、一時的に家庭での保育が困難な子どもを、幼稚園で保育する事業です。対象者、保育時間、保育料金等は下記を参照ください。

対象者	葛尾村に住所がある満1歳から就学前の乳幼児
保育時間	平日 7:30～18:00 ※土・日・祝日、お盆、年末年始は休園
利用方法	①初めてご利用の時は、利用希望日の10日前までに、葛尾村教育委員会へ申込書を提出してください。 ※葛尾村ホームページにてダウンロード可 ②後日、お子さんと一緒に葛尾幼稚園で面談を行います。
その他	お子さんが慣れるまでは、半日利用からお願いします。

見学・体験等も可能です。葛尾村教育委員会までお気軽にご相談ください。

大切な文化財を守る－文化財防火訓練－

1月25日、葛尾村郷土文化保存伝習館にて、消防団による文化財防火訓練が行われました。

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が火災で焼損し、これをきっかけに文化財保護の重要性に対する関心が高まりました。そのため、毎年1月26日は「文化財防火デー」に制定されており、葛尾村でも毎年この時期に文化財防火訓練が行われています。

この訓練は、貴重な文化財を火災や地震などから守り、防火・防災意識の向上を目的として全国で取り組まれています。

文化財は地域の歴史や文化を今に伝えるかけがいのない財産です。未来へ大切に引き継いでいくため、この機会に防火・防災について考えてみましょう。



伝習館からの出火を想定した消火訓練の様子

3月に入り、だんだんと寒さも和らいできましたね。
今回特集で、正しい歩き方と歩行測定会を取り上げさせてもらいました。特集ページにも書きましたが、測定してもらったところ歩行年齢が実年齢より10歳以上となり非常にショックを受けました。歩くスピードが遅いことや、すり足で歩くなど自覚があったものや、歩幅や左右の足の力の傾きなど、自分の歩行について知る機会となり、これから気をつけて歩こうと思いました。若々しく歩けるよう心がけたいものです。

(R・S)

編集後記

第5回ふるさと葛尾の風景写真展最優秀作品



人物部門

【スタート】

(撮影：佐藤 秀敬さん)



風景部門

【みつかつちまった!】

(撮影：古関 毅さん)

公式ホームページ | <https://www.katsurao.org/>
メールマガジン登録 | <http://katsurao.inf-gnet.jp/regist.html>

葛尾村公式アプリで、情報取得や皆様からの情報・ご意見を投稿できるようになりましたので、ぜひインストールをお願いします。また、おくやみ情報や地区のイベント情報等も掲載できますので、ご希望の場合は下記までご連絡ください。

☎ 0240-29-2111・FAX0240-29-2123



iOS



Android

葛尾村ホームページ
はこちら→



緊急情報受信・葛尾村
メールマガジンの登録
はこちら→

